

チャレンジ・サザンセット！活力みなぎる農林水産業の創造

柳井農林水産事務所だより

発行：山口県柳井農林水産事務所
〒742-0031
柳井市南町三丁目 9-3
TEL 0820-25-3290 (代表)
FAX 0820-25-3297

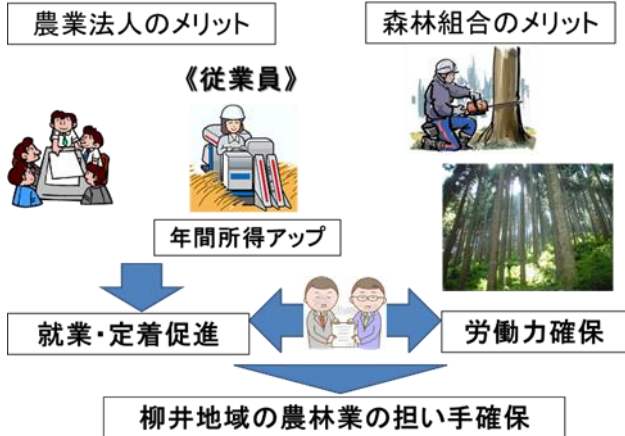
柳井地域における新たな担い手対策 「半農半林」の取組を進めています！

山口県における農林水産業の担い手は、全国を上回るペースで減少・高齢化が進み、労働力不足が深刻な問題となっています。

このため、当事務所では、管内の集落営農法人が山口県東部森林組合と連携し、農閑期に林業の仕事を創出することで、若者を中心とした就業者の所得向上を図り、今後、更なる集落営農法人への就業を促進する「半農半林」の取組を今年度から新たに進めています。

具体的には、本取組に賛同する集落営農法人と山口県東部森林組合で合意形成を図り、12月より「伐木等の業務に係る特別教育」の受講を手始めに、①林地の地拵え作業、植栽作業、②冬場の下刈作業、③保育間伐作業のうち、いずれかの作業に従事する予定です。

「半農半林」のイメージ



林業の作業



地拵(じごしら)え



植栽



下刈(冬場)



保育間伐

さらに、10月28日(水)に全県で(有)フロアリストタナカ(本社・防府市)の生花店が販売協力専門店に仲間入りすることとなり、管内では「花のみせ ピゴラ柳井店」(柳井市 マックスバリュ柳井店内)と「フラワーショップ エスト田布施店」(田布施町 マックスバリュ田布施店内)の2店舗が仲間入りしました。

これにより、柳井・大島地域の「販売協力専門店」は14店舗となりました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、花きの需要も大きく落ち込みましたが、県では、今後

花きの販売協力専門店に新たに6店舗仲間入りしました

柳井・大島地域「地産・地消」推進会議では、やまぐちの農林水産物需要拡大協議会と連携して、地産・地消の推進を目的に、山口県産農林水産物を積極的に販売する小売店を「販売協力専門店」として開設しています。

このたび、6月23日(火)に「上野商店」、7月28日(火)に「花月園」(柳井市)、「松井花園」(周防大島町)、「フジ園芸」(田布施町)の3店舗が花きの「販売協力専門店」に仲間入りしました。

も、県産花き等の需要喚起を図り、地元農林水産物の需要拡大に取り組むこととしています。



松井花園 (周防大島町)



花月園 (柳井市)



上野商店 (平生町) での開設セレモニー



フジ園芸 (田布施町)

周防大島町の「グランカフェシリーズ1976」が「やまぐち食彩店」として新たに仲間入りしました

柳井・大島地域「地産・地消」推進会議では、やまぐちの農林水産物需要拡大協議会と連携して、地産・地消の推進を目的に、県産農林水産物等を積極的に利用する飲食店等を「やまぐち食彩店」として開設しています。

10月19日(月)に、周防大島町の「グランカフェシリーズ1976」が「やまぐち食彩店」として新たに仲間入りすることとなり、看板の贈呈や、地産・地消料理の紹介等、開設セレモニーを開催しました。

これにより、当地域の「やまぐち食彩店」は27店舗となりました。当事務所では、今後も、やまぐち食彩店と連携して、地産・地消を推進するとともに、地元産農

林水産物の需要拡大に取り組んでいきます。



看板の贈呈



周防大島の野菜カレー (地産・地消料理)

「みんなでたべちゃろ！キャンペーン(第2弾)」を実施中

県では、新型コロナウイルス感染症拡大で需要が減少している県産農林水産物の需要の回復・拡大を図るため、花きや地産・地消料理、和牛&地鶏、日本酒、魚等の割引販売を行う「みんなでたべ

ちやろーキャンペーン(第2弾)」を10月30日(金)から実施しています。

特に、花きと地産・地消料理については、当管内では花きの販売協力専門店6店舗、やまぐち食彩店21店舗が参加しており、1会計あたり千五百円(税別)以上の購入または飲食に対し、五百円値引きされます。みんなで、食べて、買って、県産農林水産物を応援しましょう。

なお、販売数に限りがありますので、お早目に対象店舗をご利用ください。詳しくは、「みんなでたべちゃろーキャンペーン」ウェブサイトでご確認ください。



ぶちうま！キャンペーンも実施中！

農業用ため池は届出が必要ですよ

平成30年7月の西日本豪雨など、近年、豪雨等により多くの農業用ため池が被災し甚大な被害が発生しています。

このため、農業用ため池の情報を適切に把握し、決壊による災害を防止するため、昨年、「農業用ため池の管理及び保全に関する法



農業用ため池を
所有・管理している皆様へ

農業用ため池の 届出制度が始まりました

平成30年7月豪雨など、近年、豪雨等により多くの農業用ため池が被災し甚大な被害が発生しています。このため、農業用ため池の情報を適切に把握し、決壊による災害を防止するため、「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が制定されました。(施行日：令和元年7月1日)

農業用ため池の所有者や管理者の方は、ため池に関する情報を都道府県に届け出ることが必要となります。

- Q 届出が必要となるため池は？ ⇒ 農業用に利用される全てのため池です。
※現在農業用に利用されていないため池でも、過去に農業用に利用され、今でも利用可能な状態にある場合には、届出が必要です。
- Q 届出の期限は？ ⇒ 現存する農業用ため池(施行日前に設置)については、施行日から6か月以内に届出をする必要があります。
※施行日以降、農業用の池を設置・廃止する場合、または届出情報に変更があった場合、遅滞なく届出する必要があります。
- Q 届出をすべき人は？ ⇒ 現存する農業用ため池(施行日前に設置)については、所有者または管理者のいずれかです。
※施行日以降に設置する農業用の池については、所有者が届出する必要があります。

届出情報や様式等の詳細は、別紙「関係機関連絡先一覧」に示す部署まで、お問い合わせ下さい。

「法律」が制定されました。(施行日：令和元年7月1日)

この法律に伴い、農業用に利用されている(過去に農業用に利用され、今でも利用可能な状態も含む)全てのため池について、所有者または管理者の方は、施設に関する情報を県に届け出る必要があります。

まだ届出をされていないため池は、届出についてよろしくお願ひします。届出制度に関する問い合わせは、お近くの市町の担当課もしくは当事務所農村整備部まで、お問い合わせ下さい。

防災上重要な農業用ため池を 都道府県が指定する制度も始まりました

決壊による水害その他の災害により周辺の区域に被害を及ぼすおそれがある農業用ため池を、都道府県が「特定農業用ため池」に指定します。

注)「防災重点ため池」のうち、行政機関が所有する施設を除いたものが、法律による「特定農業用ため池」に指定されることになります。

<指定基準>

- ① ため池から100m未満の浸水区域内に家屋、公共施設等がある。
- ② ため池から100~500mの浸水区域内に家屋、公共施設等があり、かつ貯水量が1,000㎥以上である。
- ③ ため池から500m以上の浸水区域内に家屋、公共施設等があり、かつ貯水量が1,000㎥以上である。
- ④ 地形条件、家屋等との位置関係、維持管理の状況等から都道府県及び市町村が必要と認めるもの。

Q 特定農業用ため池に指定されると?

- ① ハザードマップ等を作成し、災害時の円滑な避難を図ります。
✓市町村は、特定農業用ため池の決壊等に関する情報の伝達方法、避難場所や避難経路を記載したハザードマップ等を作成し、地域住民への周知に努めます。
- ② 堤体の掘削や竹木の植栽等の行為は許可が必要となります。
✓特定農業用ため池において、堤体の掘削、竹木の植栽、洪水吐の形状を変更する行為など、ため池の形状に影響を及ぼすおそれのある行為は、都道府県の許可が必要となります。
✓土地改良法に基づく土地改良事業、増積土砂のしゅんせつや堤体の修繕等の管理行為、非常災害時の応急措置、決壊を防止するために行う防災工事は許可が必要な行為には該当しません。
- ③ 防災工事計画の届出が必要となります。
✓所有者や管理者が、決壊を防止するために防災工事を実施する場合は、30日前までに都道府県に計画を届け出る必要があります。
✓必要な防災工事が実施されない場合、都道府県が、勧告、命令、代執行を行うこととなります。
- ④ 市町村による施設管理が可能となります。
✓所有者が不明で、適正に管理されなくなるおそれが高い施設について、都道府県の認定を受けて、市町村が施設管理権を取得し、ため池の維持管理に必要な措置をとることができるようになります。

制度の詳細は、別紙「関係機関連絡先一覧」に示す部署まで、お問い合わせください。

柳井大島地区農業士会(会長：大内潔)と柳井・大島地域農家生活改善士会(会長：竹本よし江)は、8月26日(水)、「地域の担い手育成」をテーマに合同研修会を開催しました。

今回は、柳井市日積の(農)あいさいの里で、2年間アスパラガスの技術研修を受け、平成27年に就農された田布施町の田熊亨子氏の取組状況を視察しました。

「地域の担い手育成」をテーマに、農業士会・生活改善士会合同研修会を開催しました



(農) あいさいの里視察



田熊氏は、就農の際には(農)あいさいの里から、候補地の暗渠排水、ハウス建設、防蛾灯設置等の助言を受けており、7棟のハウスで15a栽培しています。

今年で収穫6年目となりますが、昨年時で目標収量を達成しており、部会主催の技術研修会で技術を磨き、今では部会の中でトップクラスになるまで成長されています。

視察後の協議の結果、農業士、改善士の皆さんが、技術研修の受け入れから相談、助言に至るまで、可能な限り新規就農者をサポートしていくことで意見がまとまりました。

土地利用型作物のスマート農業の取り組み

アグリ南すおう株式会社では、今年度、法人の担い手の減少に対応するため、「スマート農業実装プラン」を作成し、スマート農業機械の活用について検討しています。

具体的な取り組みとして、7、8月に、リモコン式草刈機、GPS



意見交換会



田熊氏栽培状況視察



リモコン式草刈機(神刈RJ700)の実演

S付ドローン防除の実演会を構成法人の現地ほ場で開催し、法人代表が作業負荷の多い畦畔の草刈り、病害虫防除へのスマート農業機械の有効性を確認しました。また、ドローン防除に取り組み県内の連合体法人「株式会社長門西」を視察調査し、現場での作業運用方法、技術上の問題点等の事例収集を行いました。今後、1、2月には、自動直進・反転機能付トラクターについて、法人のオペレーターが作業負担軽減や作業精度について実演、作業実施による効果を検証する予定であり、構成法人の意向を踏まえ導入計画を整理することとしています。

圃場整備を契機に法人設立を推進しています

県では多様な法人経営体の新設・経営発展を推進しており、これらの法人が地域農業を牽引し、新規就業者の受け皿になることを目指しています。

管内の法人経営体は30法人ですが、このうち19法人が水田を主体にした集落営農法人で、その多くがほ場整備を契機に設立されたもので、担い手として活躍中です。

現在、柳井市と田布施町で実施中の国営ほ場整備事業では、これを契機に4法人が設立されていますが、令和2年度から工事が始まった伊陸中央第2団地では、令和3年度からの営農開始に向けて法人設立を検討中です。

また令和3年度から工事が始



GPS付ドローン防除(飛助MGII)の実演

まる伊陸中央第3団地では、近隣法人との連携について検討が始まっています。当事務所では、ほ場整備を契機に法人が設立され、農地の集積や効率的な営農が展開できるように取り組んでいきます。

柳井・大島地域農業女子会について

当事務所では、農業経営を行っている若い女性を対象に、平成



話し合いの様子



30年度から「柳井・大島地域農業女子会」を開催し、女性農業者のネットワークづくりと、資質向上を目指しています。

今年度は女性が働きやすい農業づくりをテーマとし、現在13名の女性が参加しています。

10月2日(金)に実施した第一回目のテーマは「麴」。農村に根付いた加工品である麴の知識と、時短料理の技を学びました。

10月20日(火)には課題別研修会として、効率的な経営と発展を目指す一つの手段として「雇用」について知識を深めました。社会保険労務士から、雇用をする上で知っておくべきことや雇用を活用して解決できること、注意することを学びました。

農業女子会でなにより大事なものはお互いの情報交換です。仲間と会おうとお互いの農業や、販売先のこと、SNS活用など、次から次へと話が広がり、女子会ならではの賑やかな光景です。

当事務所では、今後も、農業に携わる女性たちがいきいきと輝きを増すよう、応援します。

また県全体では「やまぐち農林漁業ステキ女子」のロゴをつくらせて活動していますので、マルシェなどで見かけたらぜひお声かけ

ください！



研修会の様子



“麴”を活用した時短料理研修

高病原性鳥インフルエンザ等が発生した場合、発生農場等の防疫作業従事者への準備体制を円滑に整備することを目的に、令和2年10月13日(火)、FBO柳井化学武道館において、柳井農水管内の養鶏場で発生した場合を想定して防疫演習を実施しました。参加者は、東部地域の農林水産事務所職員と、市町職員、畜産関係団体としました。

午前中は、家畜伝染病が発生した場合に、必要となる集合基地、仮設基地、消毒ポイントの設営実習を行いました。

午後からは、集合基地、仮設基地、消毒ポイントの各班に分かれて、実地演習を行いました。

集合基地においては、動員者の受入、健康調査、農場への送り出し、作業終了後仮設基地から帰還した動員者の帰宅までの対応、仮設基地においては、集合基地から移動してきた動員者の受入、作業準備、動員者が作業を終えてから集合基地へ移動するまでの対応の実演、消毒ポイントにおいて

令和2年度山口県東部地区高病原性鳥インフルエンザ等防疫演習を開催しました



健康調査



消毒ポイント設置状況

は、飼料を運搬する畜産関係車両の消毒作業等の実演を行いました。

実演終了後は、総合討議及びアンケート調査を実施し、今後の対応の資としました。

当事務所としては、今後も家畜伝染病が万一発生した際に、迅速に対応できるように万全の準備を行っていきます。

これからの冬の渡り鳥が飛来する季節になります。死亡した野鳥を見つけたら、鳥インフルエンザを疑う人もいるかもしれませんが、ほとんどが別の原因(建物や車との衝突死、エサ不足による衰弱死など)で死亡したものと考えられます。理由は鳥インフルエンザに感染しやすい野鳥は限られているからです。

感染しやすい野鳥はハクチヨウやオシドリなどの一部のカモ類、ハヤブサ、オオタカ、カイツブリ、ユリカモメなどです。県が死亡野鳥を回収して鳥インフルエンザウイルスの検査を行うのは、鳥の種類や死亡数が検査の基準に該当する場合のみになります。

5 野鳥が死んでいるのを見つけたら

このことから冬の渡り鳥が飛来する季節になります。死亡した野鳥を見つけたら、鳥インフルエンザを疑う人もいるかもしれませんが、ほとんどが別の原因(建物や車との衝突死、エサ不足による衰弱死など)で死亡したものと考えられます。理由は鳥インフルエンザに感染しやすい野鳥は限られているからです。



防護服の着用実習

す。詳しい内容は山口県(自然保護課)のホームページをご覧ください。

このため、死亡野鳥を発見しても、県に通報していただく必要はありませんが、心配な場合は岩国農林水産事務所森林部※森林部は柳井と兼務(☎0827・29・1567)に問い合わせてください。

なお、死亡野鳥はビニール袋に入れてきちんと封をすれば、一般廃棄物として処分することができます。野生の鳥獣は細菌や寄生虫を持っている場合があるので、注意が必要です。処分する際は素手で触らないよう注意し、もし触った場合は十分に手を洗うようにしてください。

「やまぐち森林づくり県民税」の紹介

山地災害の防止をはじめとする森林の多面的機能を持続的に発揮するため、県民との協働により進めていくとの理念のもと、県民の皆様幅広く税負担をしていただき、安全で快適な県民の暮らしを守るための森林整備を行っています。

○ 荒廃した人工林の整備【森林機能回復事業】

下草が枯れ、樹木の根が露出するような荒廃したスギやヒノキの人工林を対象に、強度な間伐を実施し、森林機能の回復を図ります。

○ 繁茂した竹林の伐採【繁茂(はんも)竹林整備事業】

周辺の人工林の成長や農作物の生産等に支障を来す繁茂・拡大した竹林を対象に竹の全伐、再生竹の除去、樹木の植栽を行い、自然林への回復を誘導します。

○ 市町を支援【地域が育む豊かな森林づくり推進事業】

中山間地域の元気創出や地域課題の解消のために市町が計画・実施する多様な森林整備に対し支援します。

○ ボランティア団体等を支援【地域森林づくり活動強化対策事業】

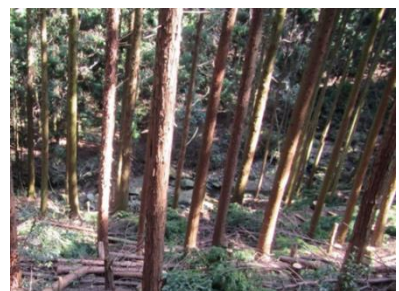
県民の自主的な森林づくりを進めるため、活動に必要な資機材の購入や森林環境教育、体験交流活動を支援します。



繁茂竹林整備事業



地域が育む豊かな森林づくり推進事業



森林機能回復事業

平成30年12月、適切な資源管理と水産業の成長産業化を両立させるため、約70年ぶりに漁業法が改正され、令和2年12月1日に施行されます。

漁業者以外の方々にとっては馴染みのうすい漁業法ですが、今回の改正により、資源管理を進めるうえでの弊害となる密漁を効果的に防止するため、罰則が大幅に強化されることとなりました。

具体的には、全国的に悪質な密漁が横行している「アワビ・ナマコ等」を「特定水産動植物」として定め、これらの生物を採捕することが原則として禁止され、これに違反した者に対しては3年以下の懲役又は3千万円以下の罰金が科せられることとなります。

漁業法の改正について



地域森林づくり活動
強化対策事業

また、「特定水産動植物」以外の共同漁業権の内容物（サザエ、タコ等）についても、これらを採捕し漁業権を侵害した場合の罰金の額が二十万円以下から**百万円以下に強化されました。**

これらの規定は一般の方にも適用されますので、磯遊び等をされる際は、これらのことに十分注意して、違反行為のないように楽しんでください。

ご不明な点があれば、当事務所水産部までお問い合わせください。



表彰・認定おめでとうございます!

令和2年度山口県農林水産業関係表彰・認定式が、山口県庁正庁会議室において開催され、当事務所管内においては、次の方々が、表彰または認定を受けられました。

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、表彰式〔10月15日(木)〕と認定式〔10月21日(水)〕に分けて開催されました。

〈表 彰〉

○山口県農山村振興賞
(個人の部)
松中 洋子さん(柳井市)



〈認 定〉

○山口県指導漁業士
小濱 一也さん(上関町)



今後とも、農林水産業・農山漁村の発展に向け、益々のご活躍を期待しています!